

		試験種別		講習内容	
区分	種類	受講資格		講習日数	講習時間
免許	移動式クレーン 登録第38号	学科・実技		6日	26H
		実技のみ		6日	9H
技能	整地・運搬等 登録第36号	1 大型特殊自動車免許所持者 2 大型・中型・準中型・普通自動車免許を有し、かつ、 建設機械(整地等)・(解体用)又は不整地運搬車の特別教育3ヶ月 3 不整地運搬車技能講習修了者 4 鉱山保安法第2条第2項又は第4項の規定により、安衛法施行令別表第7の1号、2号、6号の運転経験者(小車の特別教育に準じる～運転免許・運転経験3か月以上・証明書)		2日(4月～9月) 3日(10月～3月)	14H
		5 建設機械施工技術検定1級の合格者で、実施試験においてトラクター系、ショベル系を選択しなかった者又は2級の合格者で第4種から第6種に該当する者			10H
		6 解体の技能講習修了者		6H	
		7 全科		38H	
	解体用 登録第3-21号	1 整地等の技能講習修了者 2 旧車両系(解体用)技能講習修了者(H25. 6. 30以前の技能講習修了者)		1日	5H
		3 建設機械施工技術検定1級で実施試験においてショベル系を選択した者又は技術検定2級2種合格者			3H
	不整地運搬車 登録3-23号	1 建設機械施工技術検定1級合格者で、実施試験においてトラクター系を選択しなかった者又は2級の技術検定で2種から6種(ショベル系・モーターグレーダー・ローラー・アスファルトユニッツシャー・基礎工事用)合格者 2 大型特殊自動車免許所持者 3 大型・中型・準中型・普通自動車免許を有し、かつ、 建設機械(整地等)・(解体用)又は不整地運搬車の特別教育3ヶ月 4 車両系建設機械(整地等)又は(解体用)運転技能講習修了者		2日	11H
講習	高所作業車 登録第3-22号	移動式クレーン運転士免許所持者又は小型移動式クレーン運転技能講習修了者		2日	12H
		1 建設機械施工技術検定合格者 2 大型特殊・大型・中型・準中型・普通自動車免許所持者 3 フォークリフト・ショベルローダー・車両系(整地等)・(解体用)・(基礎工事用)又は不整地運搬車運転技能講習修了者		3日	14H
		全科		3日	17H
小型移動式クレーン 登録第3-20号	1 クレーン・デリック又は揚貨装置運転士免許所持者 2 床上操作式クレーン又は玉掛け技能講習修了者 3 旧クレーン又は旧デリック運転士免許所持者		3日	16H	
	全科		3日	20H	
玉掛け 登録第41号	1 クレーン・デリック、移動式クレーン又は揚貨装置運転士免許所持者 2 床上操作式クレーン又は小型移動式クレーン運転技能講習修了者 3 旧クレーン又は旧デリック運転士免許所持者		3日	15H	
	全科		3日	19H	
フォークリフト 登録第4-1号	1 大型特殊自動車免許所持者(カタピラ車限定を除く)農耕車限定は可 2 大型・中型・準中型・普通自動車免許又は大型特殊自動車免許(カタピラ車限定)を有し、 かつ、フォークリフト特別教育3ヶ月		2日	11H	
	大型・中型・準中型・普通自動車免許又は大型特殊自動車免許(カタピラ車限定)を有する者		4日	31H	
	運転免許なし		5日	35H	
ショベルローダー 登録第4-2号	大型特殊自動車免許所持者(カタピラ車限定を除く)農耕車限定は可		2日	11H	
	大型・中型・準中型・普通自動車免許又は大型特殊自動車免許(カタピラ車限定)を有する者		5日	31H	